

丹後縦貫林道整備計画検討委員会

提 言

平成18年3月

はじめに

丹後縦貫林道は京都府丹後半島の脊梁部を南北に縦貫する基幹的林道であり、京都府が事業主体となって改修整備(改築及び開設)が継続的に行われている。

過疎化や高齢化、織物や農林水産業の低迷など、この地域の社会・産業構造が変化する中、観光部門に脚光をあて、大型バスも容易に通行できるような基盤として林道を改修整備し、地域振興に活路を見いだそうとされてきたものである。

この委員会では改修整備の事業実施主体である京都府丹後広域振興局農林商工部の依頼により、丹後縦貫林道整備に係る全体計画のあり方について検討した。検討対象は、この林道そのものに限らず周辺の広がりをもった空間・地域を含め、環境との調和を図りながら、地域振興に貢献することを目的とした。また、地域住民の意向を確認しながら、課題を整理し、従前の事業枠に縛られることなく、総合的に見直すという視点で議論を進めた。

当初は、現在継続実施中の整備事業について見直すということから、未整備区間の整備内容を中心に検討を始めた。しかし、調査、検討を進めるにつれ、「維持管理状況の不備」や丹後縦貫林道に「接続する道路整備の遅れ」についての問題が明らかになり、論点は未整備区間に限らず、整備済み区間を含めた路線全体についてまで幅広く議論を加える必要が生じた。これら「維持管理」や「接続道路」は本来、京都府丹後広域振興局農林商工部の所管とする分野ではないが、委員会の目的を鑑み、議論の範囲に含めることとした。

また、平成16年10月に京都府北部を襲った台風23号によって、丹後地域では人的被害を含め、記録的な被害を受けた。当林道も類を逃れず、各所で多大な被害を受けたが、この災害を期に、山地の脊梁部を走るこの林道の整備に対する地域住民の「災害防止を」という視線は、より厳しいものになってきたようであった。

当林道は、建設当時の林業振興利用中心から観光利用や生活道路的利用に、よりシフトしたものに性格が変わってきており、大型車両の円滑な通行や安全性確保に対する地元要望を受けて事業実施されてきた。検討作業の中で行った、住民アンケートや地域懇談会で得られた意見では、「維持管理のあり方」、「接続の道路整備」に加え、環境保全への要望は高まり、公共事業に対する視線も厳しさを増し、地域住民の価値観が多様化していることを十分再認識させるものであった。更に、府財政の厳しさとコストの縮減、早期完成による事業効果の早期発現の必要性など、事業環境は大きく変化している。

この様な背景や経過のもと、地域住民の参画、見直し作業の透明性、客観性、公正さに配慮しながら、あるべき全体像について5つの項目で整理し、提言として取りまとめ、各項目と区間ごとの特性に応じて説明を加えた。

丹後縦貫林道整備計画検討委員会

(平成16年7月～平成18年3月)

	所 属	役 職	氏 名
委 員 長	京都大学大学院 地球環境学堂景観生態保全論分野・フ ィールド科学教育研究センター里山資源 管理学分野(両任)	助教授	柴田 昌三
委 員 (五十音順)	丹後海陸交通株式会社	営業部次長	角 茂一
	宮津市漁業協同組合	代表理事組合長	大門 誠
	株式会社テンキテンキ村 (前丹後地区森林組合)	筆頭取締役 (前専務理事)	谷 輝一郎
	宮津市木子在住	ペンション経営	勅使河原 道子
	京都府立大学 人間環境学部環境デザイン学科 (前独立行政法人森林総合研究所関西支所)	助教授 (前主任研究官)	深町加津枝
	京丹後市大宮町在住	三重区前区長	吉岡 一夫

全体計：7名

委員会事務局

京都府丹後広域振興局農林商工部農林整備室

丹後縦貫林道整備計画検討のプロセス

(平成16年7月～平成18年3月)

日時	検討委員会	地域住民	事務局等
平成16年 7月16日	第1回委員会 1)設立趣旨確認 2)規約等 3)活動の進め方 4)林道を取り巻く状況		
8月末～9月初			交通量調査
9月9日	第2回委員会 1)現地の調査検討 (スイス村～世屋家族旅行村区間) 2) アンケート調査・意見募集の進め方 3) 交通量調査の結果		
10月～12月 10月20日		アンケート調査 事業計画見直しの説明、沿線住民の意識調査 (住民対象) …(台風23号災害)…	
平成17年 3月末～4月中		(沿線市町の商工業者対象)	
5月11日	第3回委員会 1)委員会の再編 2)アンケート集計結果の検討 3)「整備計画のたたき台」の検討 4)地域懇談会開催・広報誌発行の計画		
6月上～中		広報誌発行 アンケート結果・検討会内容・地域懇談会予定 沿線関係地区、全戸配布	
6月中～下		地域懇談会 アンケート結果報告、「整備計画のたたき台」の提示と意見の募集 4地区(岩滝町、野田川町※、京丹後市大宮町、宮津市橋北)	
9月上			景観調査
9月下～ 11月29日	第4回委員会 1)地域懇談会・意見募集の結果 2)整備計画案「提言の方向性」		見直し案による測量設計実施
平成18年 3月9日	第5回委員会 「提言」とりまとめ		

※平成18年3月1日、与謝郡岩滝町、同野田川町は同加悦町を含む3町で合併し、「与謝野町」となったが、この提言の中では旧町名で表記する。

提 言

－丹後縦貫林道の整備について－

1 災害に対して安全で強い道として整備すべきである。

- ①地形や地質条件により災害の起きやすい箇所や老朽箇所が多いため、早急に補強し、防災対策を講じる。
- ②道路排水による下流への被害を未然に防止するため、安全な排水処理を徹底する。特に成相線鼓ヶ岳付近より南側区間と大内線、奥寄線では被害の危険性が高いため、十分注意する。
- ③新規に開設中の奥寄線の計画ルートは地形や地質条件を十分考慮し、より安全性の高いものに変更する。

2 利用者の通行安全性と利便性を確保すべきである。

- ①大型車の通行が可能で、かつ小型車同士のすれ違いがスムーズに出来るような状態を最低限確保し、周辺道路とのネットワーク機能を高める。
- ②通行安全性、利便性その他沿線集客施設の利用促進、環境への負荷等の諸条件を勘案して、道路全幅員 5.0m 程度の規格・構造を基本とする。既存の2車線整備済み区間との取り合い部分は、車両の走行安全性を確保しながら幅員調整する。
- ③路線全体の幅員や曲線などの構造や通行可能車両、通行規制等の情報について利用者に告知する設備を、各区間の起終点付近に設置する。
- ④ガードレールやカーブミラー、警戒標識などの交通安全施設の整備と同時に、路盤や路肩、法面など、老朽化し、通行上危険な箇所は全線を対象に早急に改良する。
- ⑤丹後縦貫林道に接続する支線となる道路(府・市町道、その他林道)の整備も一体的に進め、アクセス性を向上させる。
- ⑥案内標識等を計画的に配置し、利便性を向上させる。
- ⑦工事による全線通行止めなど通行規制期間は、可能な限り短くする。

3 豊かな自然環境と歴史・文化に培われた丹後の魅力をまもり、活かすような配慮が必要である。

- ① 現道を最大限活かした道路線形と計画幅員の縮減により、地形の改変をより小さく抑える。
- ② 自然公園区域やその予定地、その他保全上配慮を要する自然が残されている区域では、特に生物多様性の保全に配慮した工法を選定する。
- ③ 成相線北部区間では保全上配慮すべき動植物に対する細心の注意を払う。
- ④ 成相線南部区間、大内線、奥寄線では天橋立周辺等からの景観保全に配慮した工法をとる。
- ⑤ 林道沿線に残されている歴史的、文化的遺産等の保全に配慮しながら整備を進める。
- ⑥ 通過するだけの道でなく、林道そのものが目的地ともなるような視点でのしくみづくりを行う。例えば眺望の良い所や自然観察に適したところ等には、関係機関、地元関係者、NPO 等と十分意見調整を図りながら、小駐車場や休憩スペース、説明板、歩道等を整備する。
- ⑦ 工事による濁水、流出土砂の下流河川や海域への影響を最小限とするため、今後モニタリングなどによる状況把握を行的確に対応する。

4 維持管理の体制を早急に整備し、運用していくべきである。

維持管理の主体である各市町と京都府が相互に連携し、適切な維持管理を行うと同時に一元的な管理体制を構築する。

5 整備計画を策定・実行していく各段階において、府民の参画の機会を確保していくべきである。

- ① 今回の基本的計画の策定にとどまらず、案内看板、歩道等の設置や維持管理の手法など、より具体的な整備内容や維持管理方法まで、今後も地域住民や NPO 等の参画の機会や範囲を広げながら、協働していく必要がある。
- ② 「道づくり」から、周辺の環境を保全・整備し、更に活かしていくような「山づくり」「地域づくり」の取り組みなど、活動の広がりを期待する。

平成18年 3月 9日

丹後縦貫林道整備計画検討委員会